

令和2年5月26日

東昌保育園・東昌第二保育園 保護者各位

東昌保育園・東昌第二保育園 園長

緊急事態宣言解除に伴うお知らせ

保護者の皆様には、日頃より保育園の運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

昨日5月25日（月）に国の緊急事態宣言が解除されましたが、嵐山町では5月末日まで登園自粛期間とすると通達がありました。

それに伴い、東昌保育園・東昌第二保育園では、役場の指示のもと登園自粛期間を5月末日までといたします。

また、緊急事態宣言が解除された後においても、感染症拡大防止にあたり今後も園児の安全について慎重に対応を図ることが必要と判断したことから、引き続き下記の通りといたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○三密（密閉・密室・密集）を回避します

- ・定期的な換気
- ・極力、未満児（0,1,2歳児）と以上児（3,4,5歳児）が一緒の空間にならないよう環境を整える
- ・極力、大人数にならないように配慮する

○感染防止の対策を行います

- ・毎朝の検温（園児・職員）
- ・手洗い、うがい、手指の消毒の徹底
- ・職員のマスク着用
- ・行事等の中止または縮小

引き続き、登園の目安といたしまして体温が37.5℃以上の場合はお預かりできません。また、保育中に37.5℃を超えた場合には、お迎えをお願いいたします。

今後も感染症防止に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。